

第61回 民間資金等活用事業推進委員会
議事録

内閣府民間資金等活用事業推進室

第61回 民間資金等活用事業推進委員会

日 時：令和6年5月31日（金）13:57～14:55

場 所：中央合同庁舎第8号館8階特別中会議室（オンライン併用）

出席者：

【民間資金等活用事業推進委員会委員】

飯島委員長、北詰委員長代理、上村（多）委員、上村（敏）委員、大橋委員、難波委員、二本松委員、山口委員

【内閣府】

自見内閣府特命担当大臣、田和内閣府事務次官、井上内閣府審議官

民間資金等活用事業推進室

笠尾室長（大臣官房審議官）、大塚参事官、鈴木企画官

議 事：（１）アクションプラン（令和6年改定版）（案）について

（２）各種ガイドラインの改正（案）について

（３）民間資金等活用事業推進委員会の部会における調査審議項目の整理について

○大塚参事官　ただいまから、第61回「民間資金等活用事業推進委員会」を開催いたします。

本日は、お忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、本日、飯島委員長に進行をお願いするまで進行を務めます、PFI推進室参事官の大塚でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、開催に当たり、自見大臣より、御挨拶させていただきます。

○自見大臣　大変お世話になっております。内閣府特命担当大臣でPFIの担当をしてございます、自見はなこでございます。

飯島委員長をはじめ、委員の先生方、皆様におかれましては、御多忙の中、御出席いただきまして、また、日頃から御尽力を賜りまして、誠にありがとうございます。

PFIが公布・施行されまして、今年で25周年ということで、25年目になってございます。これまで、コンセッション制度の創設など、PFI法の改正を7回行うとともに、アクションプランに基づきまして政府全体としてPFIを強力に推進することで、累計の事業件数が、2022年度末、令和4年度末で、1,000件を超えるなど、おかげさまで着実に広がりを見せていると評価をしているところでございます。

一方で、人口減少に伴います財政の逼迫、担い手不足、インフラの老朽化に伴います更新需要の増大などによりまして、PFIはこれまで以上に活用される必要があるものと考えております。このような認識の下、分野横断型や広域型のPFIの形成の促進、また、民間事業者の努力や創意工夫により適切な利益を得られる環境の構築、市民社会において身近な公園やスポーツ施設などに加えまして、多死社会を迎えるに当たって地方公共団体にとって建て替え等が課題となつてございます火葬場など、活用領域の拡大、4点目、PFIを活用した地方創生の推進等に新たにに取り組む必要があることから、アクションプランを改定したいと考えてございます。

アクションプランがより実効的なものとなるよう、委員の先生方、皆々様の御知見をお借りしたいと考えておりますので、活発な御議論をお願いさせていただきたいと思ひます。日頃の感謝も込めましての挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○大塚参事官　ありがとうございました。

自見大臣は、公務のため、こちらで退席させていただきます。

(自見大臣退室)

○大塚参事官　進行を続けます。

本日は、委員9名のうち、現時点で8名の委員に御出席いただいております、定足数の過半数に達しておりますので、委員会が成立しておりますことを御報告申し上げます。

続きまして、内閣府の出席者を紹介させていただきます。

事務次官の田和でございます。

内閣府審議官の井上でございます。

PFI推進室長・審議官の笠尾でございます。

なお、本会議のアクションプランの改定内容に直接関わります資料1-1、1-2及び関連する参考資料につきましては、民間資金等活用事業推進委員会議事規則第5条に基づきまして、委員のみへの配付、こちらの画面上での映写もしないこととし、ホームページ上でも非公表とさせていただきますので、資料のお取扱いには十分に御注意いただければと思います。

また、今回は、対面参加とウェブ上での参加を併用してございます。会議室での参加の皆様も、オンラインで参加の皆様も、御発言の前にはお名前をおっしゃっていただきますようよろしくお願いいたします。

なお、今回、マスコミの皆様に対しましても、全ての時間帯で、公開で傍聴いただけるようにしてございます。傍聴されている方々からの御意見、御質問につきましては、会議終了後、事務局宛てに御連絡いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、以後の議事につきましては、飯島委員長に進めていただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

○飯島委員長 議事に先立ち、資料の取扱いについては、事務局からの説明のとおりとさせていただきますと存じます。

それでは、本日の議事に入らせていただきます。

まず、初めに、議事1と議事2を一括して、事務局より、説明をお願いいたします。

○大塚参事官 議事1、PPP/PFIアクションプラン（令和6年改訂版）（案）について、御説明させていただきます。お手元の資料1-1を御覧いただければと思います。

表紙をおめくりいただきまして、1ページを御覧ください。まずは、PPP/PFI推進アクションプランの進捗状況の御報告です。PPP/PFI推進アクションプランに定めます、令和4年度から令和13年度までの10年間の事業規模目標30兆円に対しまして、令和4年度、1年目の実績は、3.9兆円、重点分野の事業件数10年ターゲットに対する、令和5年度、2年目までの実績につきましては、全体で25%と、着実に進捗しているところでございます。下のほうの社会情勢の各グラフからも分かるとおり、近年、生産年齢人口の減少、インフラの老朽化などの社会的課題が一層顕在化しているところでございます。そういった中で、今後の取組方針としましては、30年間続いたコストカット経済から脱却し、新たな成長型経済に移行する中、こうした社会的課題を解決し、成長型経済を牽引する手段として、PPP/PFIをさらに積極的に推進することを考えているところでございます。

続きまして、2ページを御覧ください。PPP/PFIをさらに進化させていくため、記載の4つを主要事項として、アクションプランを改定いたします。具体的な改定の主要事項の1点目は、左上にございます、分野横断型・広域型PPP/PFIの形成促進です。右側に移りまして、2点目は、民間企業の努力や創意工夫により適正な利益を得られる環境の構築の推進でございます。左下に移りまして、3点目は、事業件数10年ターゲットの上方修正を行い、

PPP/PFIの活用領域の拡大をさらに進めていくといったことをございます。右下の4点目でございますけれども、PPP/PFIによる地方創生の推進を進めてまいりたいと考えています。これら4つの主要事項につきまして、次のページ以降において、順次、御説明いたします。

次の3ページ目を御覧ください。まずは、主要事項の1点目、分野横断型・広域型PPP/PFIの形成促進についてでございます。PPP/PFIで考慮すべき視点としまして、例えば、一層の歳出の効率化、職員が不足する自治体での公共サービスの維持・向上といった行政の支援に加えまして、民間視点でも、そもそも担い手である地元の民間事業者をどのように維持していくのかといった問題もございまして、事業者が利益を確保できる事業を形成し、民間参入を促進するなどの視点も必要と考えております。こうしたことを実現するための施策の方向としまして、それぞれ、類似施設・共通業務の統合、自治体間の連携、ビジネス領域・規模の拡大などが必要と考えておりまして、そのような方向性を実現するためのPPP/PFIの形態といたしまして、分野横断型・広域型といったものが当てはまり、こうした事業をより積極的に進めていくことを考えているところでございます。このためにも、今後、先行事例の横展開を図っていきたいと考えておりまして、分野横断型・広域型PPP/PFIのメリット、課題、対応策を整理し、本年中に「手引」として取りまとめ、地方公共団体向けに発信し、効果的に推進することを考えており、また、「手引」作成以降につきましても、こうした分野横断型・広域型PPP/PFIを推進する各種施策を検討してまいりたいと考えているところでございます。

続いて、4ページ目を御覧ください。2点目の民間企業の努力や創意工夫により適正な利益を得られる環境の構築の推進についてでございます。新たな成長型経済への移行が進む中、民間企業が適正な利益を得られる環境を構築するための取組を推進してまいります。適正な価格の算出の推進につきましては、PFI事業における物価変動の影響に対応するため、PFI推進会議において契約ガイドラインを改正し、国・地方公共団体や民間事業者、団体に周知することを予定しているところでございます。ガイドラインにおきましては、サービス対価に物価変動が適切に反映されるよう、まず、サービス対価の改定の基準となる物価指数につきまして、例示は削除した上で、市場価格への感応度が高く対象業務・費目と連動した指数を採用すべきといったことを明記いたします。例示につきましては、現状のガイドラインでは、実質賃金指数などが例示されているところでございますけれども、実質賃金指数についていいますと、物価上昇が賃金上昇を上回ると下がるものでございますので、デフレ下はともかく、昨今においては、物価変動をはかるための指数としては適切とはいえず、そのほかの指数につきましても、統計手法の変更などにより性質が変わり得ることから、柔軟な改定がしづらいこのガイドラインからは削除した上で、自治体向けの講演資料、我々内閣府のホームページなどで、しっかりと別途お知らせし、お示ししたいと考えているところでございます。次に、PFI事業は構想から契約の締結までに比較的時間がかかるといったことがありますので、そうしたことを踏まえて、できる限り

予定価格の算出日を後ろ倒しし、真ん中のイメージ図におきましては、左側に青色の丸印があるかと思うのですが、それを可能な限りオレンジ色の矢印に沿って右側にやっていくとともに、サービス対価改定の基準日の前倒しは、右側の青い丸を緑の矢印に沿って左側に寄せていくといったことで行われるように、考え方を示していきたいと考えているところでございます。そのほか、費用減少以外のメリットの適切な評価の検討、性能発注等の推進、BOT税制の延長などを実施していきたいと考えているところでございます。

続きまして、5ページでございます。3点目のPPP/PFIの活用領域の拡大についてでございます。公共サービスの効率的・持続的な提供やカーボンニュートラル実現等の社会課題への対応に民間の資金、人材、ノウハウ、経営能力等を有効活用していくために、PPP/PFIの活用領域の拡大を図ってまいります。具体的には、左上にありますとおり、自衛隊施設の強靱化のための施設の再配置・集約化等の整備に当たり、最適な民間活用手法を適用する、防衛省版PPPを推進するほか、右上にありますとおり、水道・下水道・工業用水道に加え、集落排水も含めた分野横断型・広域型のウォーターPPPの形成に取り組む自治体を積極的に支援し、左下のとおり、流域総合水管理の取組の中でも官民連携を進め、右下のとおり、火葬場の整備・運営につきましても、PPP/PFIの活用を推進してまいりたいと考えています。

次の6ページに移りまして、左上にありますとおり、スタジアム・アリーナにおいては、事業の具体化を促す伴走型支援を行い、右上にありますとおり、国立公園におきましては、官民連携による滞在体験の魅力向上の取組を推進してまいります。また、下にありますとおり、下関北九州道路につきましても、PFIの活用も視野に、検討を進めてまいります。以上のような活用領域の拡大を考えているところでございます。

続きまして、7ページを御覧ください。今回の改定におきましては、昨年設定いたしました事業件数10年ターゲットにつきまして、自衛隊施設を重点分野として新規に位置づけるとともに、特に進捗が良好な分野、スポーツ施設や大学施設等につきまして、上方修正を行います。こうしたことから、重点分野における全分野において、事業件数10年ターゲットを、575件から650件へと、約1割、拡充したいと考えているところでございます。

続きまして、8ページを御覧ください。最後の4つ目の点でございますけれども、PPP/PFIによる地方創生の推進についてでございます。地域経済・社会に、より多くのメリットをもたらすとともに、地域の課題やニーズに応じたサービスの提供が行われるよう、地域におけるPPP/PFIを推進することが重要と考えているところでございます。その中でも、空き家等を官民連携で積極的に活用するスモールコンセッションを推進するとともに、全国各地の地域プラットフォーム、PFI推進機構を活用し、具体の案件形成につなげていきたいと考えているところでございます。

続きまして、9ページを御覧ください。昨年アクションプランにおいて新たに取り組むこととしたウォーターPPPにつきましても、関係省庁が連携して取組を推進しているところでございます。これまでも、地方自治体に対しまして導入検討のための調査

に必要な支援を実施してきたほか、ガイドラインの策定や改定などを行ってまいりました。今年度は、都道府県知事に対するトップセールス、国費支援の重点配分など、さらに取組を強化してまいりたいと考えているところでございます。

最後に、10ページを御覧ください。アクションプランの重点分野における事業件数10年ターゲットの実績と今後の見込みについて、分野ごとに、示したものでございます。左側の表につきましては、これまでの10年ターゲットの575件を母数とした場合の令和5年度までの実績を示しているところでございます。右側の表につきましては、10年ターゲットを650件に上方修正した後の今後の見込み件数を示しているところでございます。

以上が、アクションプランの説明でございます。

議事2の各種ガイドラインの改正（案）につきましては、資料2－1に概要をお示ししているところでございます。こちらにつきましては、先ほど御説明しました資料1－1の特に4ページで物価変動への対応について御説明した内容を具体化したものでございまして、PFI推進会議において、アクションプランと併せて、決定予定でございます。

議事1と議事2につきまして、説明は以上となります。

ありがとうございました。

○飯島委員長　ありがとうございました。

初めに、アクションプランの案を取りまとめていただいた山口計画部会長から、コメントをお願いします。

○山口委員　計画部会長を仰せつかっております、青山学院大学の山口と申します。

私からは、計画部会での議論の状況について、簡単に説明させていただきたいと思えます。

計画部会では、3月12日と5月10日の2回にわたりまして、今事務局から御説明いただいたアクションプラン（令和6年改訂版）（案）について、検討を進めさせていただきました。その結果、推進の方向性と内容については、御了承いただきました。その上で、推進に当たって留意すべき点について、各委員の方々から、専門的見地に基づき、貴重な御意見を賜りました。後ほど、大橋委員と難波委員が計画部会の構成員ですので、それぞれの委員の先生方からコメントをいただきますけれども、私からは、この計画部会においていただいた御意見の中から、4点ほど、挙げさせていただきたいと思えます。

まず、1点目は、PPP/PFIに限らず、多くの分野において、昨今、働き手不足や若手の育成といったことが課題になっているので、そういった点についても十分な配慮を進めていく必要があるのではないかという御意見をいただきました。

2点目は、先ほどのアクションプランの御説明の中で、2ページで、PPP/PFIによる地域創生の推進、8ページで、スモールコンセッションなど、ローカルPFIを通じた地域創生の推進というところが挙げられているのですが、こちらについて、地域経済への貢献をより評価するスタンスを示すべきなのではないかという御意見をいただきました。これが、2点目です。

3点目は、ウォーターPPPに関して、資料でいいますと5ページなどで、分野横断型・広域型ウォーターPPPということで、ウォーターPPPの場合、分野横断型・広域型が重要な取組になってくるわけですが、一方で、分野横断型・広域型にするには、その調整にかなり時間がかかる。そうしますと、先ほどの10ページ、5年ターゲットあるいは10年ターゲットという形で数値目標を示すと、どちらかといえば、調整が必要ではない、単独の自治体で進めるほうがやりやすいというところがありますので、その関係性が少し問題になるのではないかとということがありました。御意見としましては、単一自治体で進めていただいても、その上で、将来の広域化あるいは分野横断型を見据えた配慮を示していただく必要があるのではないかとといった御意見をいただきました。

最後、4点目なのですが、先ほどの資料1-1の冒頭のところの社会的課題の解決にPPP/PFIは大きく寄与し得るといったことから、PPP/PFIが持つメリットは、費用減少だけではなくて、それ以外の多様な効果があるはずであって、それをきちんと適正に評価できるような枠組みが必要なのではないかとといった御意見をいただきました。

私からは、簡単ではありますが、以上となります。

○飯島委員長　ありがとうございました。

それでは、アクションプラン（案）について、委員の皆様から、一言、いただければと存じます。

オンラインでの出席の方、その次に、会場で御出席の方から、それぞれ五十音順に指名させていただきますと思います。

まず、オンラインからです。上村多恵子委員、お願いいたします。

○上村（多）委員　上村でございます。

まず、トップバッターということで、次なる改定アクションプランは、非常に意欲的と申しますか、PPP/PFIが世の中に浸透してきたのだなと強く感じます。次の目標、30兆円、新たに、社会的課題や成長型経済を牽引する手段という項目もあって、これも大きな社会のニーズを反映しているのだと思うのですけれども、入れていただきたいことは、このPPP/PFIの中に国や地方の財政の健全化が片方ではあると思うのです。成長を牽引するとともに、財政の健全化、規律といいますか、そういうものに配慮する形で、だから、PFIで民間と一緒にやるのだ、民間資金を導入していくのだという視点は忘れてはいけませんし、また、どうしても、この間からのコロナ禍とか、この頃は自然災害が非常に激甚化しておりますから、ある意味、PFIには限界があるのではないかとという声も一部あったと思うのです。しかし、ある程度、財政健全化・規律の数字が措置の歯止めになり、このPPP/PFIがあると歯止めになっていくということを、しっかりと認識しておかなければいけないのだと思うと、そのために留意の視点を入れるのだと、成長経済の牽引とともに、その視点はぜひ入れたいところだと思います。

これは、質問にもなるのですが、今回、非常に活用領域が広がって、防衛省版PPPも、時代背景、世界の趨勢みたいなところで、時代になっているのだと思うの

ですけれども、これはどういう発案から来たのかなということに非常に興味がありました。この委員会の分科会なりから御意見があつて出てくる、政治から出てくる、あるいは、防衛省側からこのようにやってみようというニーズがあつたのか、どういう経緯でこういう一つの領域拡大が出てきたのかというところは、これからこれを発表して広めていく中では当然質問も出ようかと思しますので、そこは少しお聞かせいただきたいところでございます。

同時に、この下関北九州道路は、有料道路を広げていくという意味においては、前からずっと懸案の課題ではあるのですけれども、ほかに、有料道路を広げていくというのは、この下北だけではなしに、紀淡海峡とか、まだほかの有料道路の候補もあるのですけれども、この下北だけ、これは単に例なのかもしれませんけれども、ほかの幹線有料道路とは違ってここなんだというところで、あえてここを示していくというところは、何かそちらの経緯みたいなものがあるのであれば、お聞かせいただきたいと思います。

以上でございます。

○飯島委員長　ありがとうございました。

続きまして、上村敏之委員、お願いいたします。

○上村（敏）委員　関西学院大学の上村です。御報告をありがとうございました。

資料の1ページ目に、社会的課題を解決し、成長型経済を牽引する手段としてのPPP/PFIとあるわけですが、この位置づけは非常に重要だと思います。成長戦略の一つの柱ということで、強力に進めていく必要がありますけれども、その中でアクションプランの進捗状況が順調に推移していることはとても喜ばしいことだと思っています。引き続き、しっかりと推進していただくようお願いしたいと思います。その一方で、国民全体の意識としてPPP/PFIが成長戦略の一環であるという認識はまだ足りないように思っています。この意識の醸成というところも課題になってくるのではないかと考えました。

次に、3ページ目にある分野横断型・広域型PPP/PFIの形成促進ですが、非常に重要な観点だと思います。地方自治体はどうしても自身の行政区域に縛られて行政を行いがちですが、人口減少が進みますので、広域的視点がとても重要になっています。残念ながら、その広域的な視点を持つことが自治体にとってはとても難しいということが実態かと思っています。特に公共施設のマネジメントについては、周知のとおり、人口減少の中で、財政的に非常に厳しい状況を強いられていますので、公共施設が自治体を苦しめる状態が加速化しています。そこにPPP/PFIの可能性を提示することは、一つのソリューションを生み出すということなので、多くの自治体にとってはメリットがありますし、スモールコンセプションについても同じことが言えると思います。人口減少が進む中、最適な施設の在り方も現状とかなり変わってきますので、将来の広域的な地域の在り方をどう描くのか、その大きなビジョンをいかに描くか、そこにPPP/PFIがどう関わるのかというところがとても重要だと考えました。

最後になりますけれども、自治体は事例がないとこういったことになかなか一步を踏み

出せないという性格を持っていますので、ぜひとも、具体的な事例の紹介、相談窓口の提示、そういう自治体が乗りやすいような施策展開を行っていただきたいと思います。

私からは、以上です。

○飯島委員長 ありがとうございます。

続きまして、大橋委員、お願いいたします。

○大橋委員 ありがとうございます。

まず、冒頭のページにございますように、アクションプランは、2年目ではあるものの、しっかりと実績を重ねて進められていることは、素晴らしいことだと思っています。

引き続きこれをしっかりと進めていくためということで、2点ばかり、申し上げます。

1つは、このPPP/PFIを進めていく上での視点ということで、効率化は、そもそもの原点としての視点だとは思いますが、先ほど部会長の先生からも御案内があったとおり、観点は結構多様なのかなという感じはしています。例えば、質を向上させること、民の活力を使って質を向上させながら効率化も進めていくという視点ができる分野も、恐らくあるのだろーと思っています。効率化というと、例えば、給与をたたくとか、下げるとか、縮小均衡になりがちだと思うのですが、事業としては広がりのある形で、PPP/PFIを進めていく中において、地方創生につなげていくような形がつかれるといいのかなという思いでいます。

2点目ですけれども、重点分野ということで、今回も、新たな取組も含めて、様々に進めていかれるということで、私は大変いいことだと思っています。他方で、この重点分野以外にも、自治体さんのニーズによっては、PPP/PFIとして検討できる分野はあるのかなという感じがします。例えば、ここにはないような分野で市民生活に大変近い分野でいうと、廃棄物とかに関するサーキュラーエコノミーをどう考えていくのかという点があるのではないかと思います。今回、カーボンニュートラルという点は非常に前面に押し出していたと思いますが、カーボンニュートラルは若干電気に寄り過ぎているところがあるのかなという感じもします一方、どうやってリサイクルや廃棄物の回収を広域的にやっていくのかという視点は他方で大変重要な視点ですし、国際的に見ると、そこに縛られているがゆえに日本の民業がすごく小さくなってしまっているという点があるのかなと思っています。今回の重点分野ではないですけれども、そうした取組で自治体の意識がある分野があれば、後押ししていただくことも重要かと思っています。

以上です。

○飯島委員長 ありがとうございます。

それでは、会場から、お願いいたします。

まず、北詰委員、お願いいたします。

○北詰委員長代理 北詰でございます。

まずは、山口部会長をはじめ、計画部会での御尽力に敬意を表したいと思います。

私から、簡単に3点。

1つ目、分野横断型及び広域型を前面に押し出されたこと、賛成いたします。その上で、先ほど御報告にもありましたように、調整に時間がかかることが課題だということでありましたが、むしろこれをポジティブに捉えて、今まで課題とされていた分野間の横断・自治体間の横断を積極的に進めるエンジンとして位置づけようという言い回しがとても大事だと思います。

2点目ですが、最初の文章にもありましたように、成長型経済を牽引する手段ということでございます。だからこそですけれども、これまで課題になっていた経済成長を支える一番のメインであるインフラ分野への転換をさらに期待したいと思うと同時に、これは決して経済規模を大きくすることを目標にしているわけではなくて、経済の質といいますか、経済の構造を強くしたり、新しいものへ柔軟に対応していったり、持続可能なものにしていったり、競争力を増したりといったものに対して、このPFI/PPPが貢献する、あるいは牽引すると読み取るのだろうと思っております。そういう意味で、規模だけではなくて、その中身について、どう牽引したかというところに目を向けるということが書かれているのだろうと理解いたしております。

3点目では活動領域の拡大についてなのですが、今年度もたくさんの新しい分野が提示されました。多分、見られる皆さんからすると、その先はどんなものが出てくるのだろうと考えるのだと思います。数値目標との関連もありますので、どうしてもその分野というカテゴリーで新しいという提案をしているのですが、このアクションプランでの説明でもありましたように、社会課題の解決、PFI/PPPの特性に合わせて貢献する、例えば、少子高齢化、インフラの老朽化、人材の確保、地方創生というところに応じて、これが提案されているというロジックなはずですので、分野というものが前面に見えるのだけれども、実は、それぞれ、別のカテゴリーとしての横軸として、これは少子高齢化に主に対応する提案である、ここはインフラの老朽化に対して対応する主な提案であると読み取れるように理解するべきものかなと考えました。

以上です。

○飯島委員長　ありがとうございました。

続きまして、難波委員、お願いいたします。

○難波委員　難波です。

まず、アクションプランの取りまとめをありがとうございました。

私からは、3点ほど、簡単にお話をさせていただきたいところです。

まず、本編の1ページ目、先ほど来、質というお話や社会的課題の解決というお話が出ている中で、この「(1) 基本的な考え方」で、「コストカット型経済から脱却し」というところに、もう一言、「質」という言葉、「質の向上」という言葉を加えていただいたほうがいいのかと思ったことが、1つ目です。

2つ目については、今回新たに明確に打ち出された分野横断型・広域型に関しては、計画部会の中で私も大賛成ですという話をしていたところなのですが、計画部会の中では、

多分野・複数施設・広域型という呼び方をしていたものが、今回は分野横断・広域となった。言葉自体はシンプルになったのですけれども、それによって、例えば、今までであれば話の中に含まれていたであろう、ここで書かれている内容でいうと、類似施設の統合みたいなところが、逆に言うと、なくなってしまったように見えるとか、PPP/PFIの中でバンドリングとかというお話が、今回、本文の中から削られてしまっているのです、そういった視点、逆に、なくなると見えづらくなる部分、日本国内のPPPはまだまだバンドリングやグルーピングというやり方は足りていないと思うので、できれば、そこは残さないし例示的には含む形にさせていただくといいたかなと思いました。

これは必ずしも今回のというわけではないのですが、本編の7ページ、「iii) 新たなPPP/PFI活用モデルの形成」という中で、②に長期にわたる運営期間での継続的な効率向上を図るために新技術を使っていくということが書いてあるのですが、長期的なものに対してより柔軟なPPP/PFIの在り方は、必ずしも技術や新しいサービスを活用するだけではなくて、後段で出てくる契約の在り方や価格の在り方みたいなところにも関連してくると思うので、これは継続的な課題としてぜひ取り扱っていただければと思います。

以上です。

○飯島委員長　ありがとうございました。

二本松委員、お願いいたします。

○二本松委員　二本松と申します。

今日は、アクションプランについて御説明等々をいただき、ありがとうございます。また、おまとめいただき、ありがとうございます。

私からは、大きく2点、お話をさせていただきたいと思います。

まず、PFI/PPPの分野で、目標が上方修正され、領域が増えていくということが明記されたことは、この分野で実務をずっとやっております人間としては、非常にうれしく思うところでございます。その中でも、数年前ぐらいから広域化や分野横断型という話はずっと出てきたかと思いますが、これについて、なかなか進んでいないということは、民間側の努力というよりも、恐らく実際に事業をされる公共団体さんとか、その辺りに、先ほどからお話に出ていとおおり、調整の大変さやデメリットに重きを置いてしまっていてそのメリットをあまり理解していただけていないとか、必要性がないという形で考えられているのではないかなとも推測しますし、国側の協力も必要ではないかと思っております。今年度、「手引」を作成されると書かれておりますので、その内容は非常に重要ではないかと考えております。内容に期待しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

もう一点、概要の説明書、4ページのところ、ガイドラインの改定というところで、物価指数や予定価格・対価改定について明示していただけたことは、非常にありがたいと思っております。今年の1月に、内閣府から物価変動の影響についての対応というところで通知を出していただいて、さらに、アクションプランでも、こういった形で、契約金額の基準日になるべく前倒しにしましょうとか、予定価をつくるところをもう少し後ろ倒しに

してなるべく入札公告日に近づけていきたいと思いますところは、実務をやっておりますと、不調で終わる案件が相変わらず多い中で、影響があることではないかと思っております、非常に前向きな解決方法として、いいことではないかと思っております。今後、改定後のガイドラインで、感度の高い指数とか、その辺りについて、さらに御指導いただけるということですので、積極的にどうぞよろしくお願いしますとお伝えさせていただきます。その中でもまた性能発注の推進と書かれておりますが、PFIが導入されて一番大きいことは性能発注の仕組みが入ったことだと理解しております。ただ、実務をやっておりますと、これは性能発注なのかなと思うような案件も多々あるところではございます。本来の性能発注として、どういうあるべき姿があるのかということを、私としても考えていきたいと思っておりますし、ぜひ推進していただければと思っております。

以上です。

○飯島委員長 ありがとうございます。

最後に、私からも、意見を述べさせていただきたいと思います。

本年は10年間のPPP/PFI推進アクションプランの3年目を迎えることになるのですが、事業規模目標並びに重点13分野の具体化実績が着実に進捗している報告を受け、改めて関係者の皆様の尽力に敬意を表したいと思います。

我が国の構造的課題である少子高齢化・人口減少が急速に進む中で、金利のある世界が既に現実のものとなっており、インフラなどの社会資本の維持、自然災害や安全保障環境の変化などに備えた財政余力確保の必要性がますます高まっているところであります。持続的な経済成長と財政健全化を両立しながらこうした社会的課題を解決する手段として、民間資金を活用したPPP/PFIの質・量両面での拡充がこれまで以上に重要となっております。官民のリスク分担の適切な在り方を不断に見直すことが、民間の予見可能性を高め、官民のPPP/PFIへの取組のハードルを下げることにつながると思っております。

先般、熊本県知事とお話しする機会がありましたが、TSMCの進出により半導体産業の集積が進む中で、道路の混雑、水資源やエネルギーの確保など、様々なインフラ面での課題を抱えているとされておりました。今回改定されるアクションプランでは、分野横断型・広域型PPP/PFIの形成促進、ウォーターPPPの推進、地方創生の推進が柱として盛り込まれており、まさに熊本が直面しているような課題解決のために、PPP/PFIを活用することで、地方から日本経済の活性化につなげていければと期待をしているところであります。

私からは、以上です。

それでは、委員からの御意見を踏まえて、事務局から、コメントをお願いいたします。

○笠尾審議官 PFI推進室長をしております、笠尾でございます。

本日は、貴重な御意見、御指導をいただきまして、どうもありがとうございます。

全部に答えられるか分かりませんが、一つ一つ、御説明させていただければと思います。

まず、山口委員からございました多様なメリットの評価につきましては、非常に重要なことだと考えておまして、これから、今年度に調査をして、どういった評価を測定する

のか、こういった形でそれを外に出していくのかということについて、詰めていく予定でございます。

10年ターゲットとしてしまうと、かえって、他分野との調整もあるので、難しくなるのではないかという御指摘がございました。これは全くおっしゃるとおりでございますが、一方で、例えば、ウォーターPPPに関しますと、全体の件数が225件ということでございまして、民間事業者にとって225件のSPCをつくることはかなり大変だというのが一方ではあるものですから、いや応なしに、調整して、くっつけるところはくっつけていかなければならないと思っております。御指摘を踏まえますと、ある程度は中長期的なビジョンをきちんと示してやっていくことが重要だと思いますので、そういった取組を進めていきたいと思っております。

上村委員からございました財政の健全化がやはり重要なのではないかということにつきましては、全くおっしゃるとおりだと思っております。その趣旨で進めているということでございます。

また、防衛省版PPPの経緯でございますが、これは唐突に出てきたものではございません。昨年のアクションプランにも既に入っているところでございます。防衛省の施設につきましても当然財政の健全化は求められますので、可能なところからPFIを進めていくといったところを防衛省で取り組んでいただいているということでございます。

下関北九州道路につきましては、つい最近、都市計画がいろいろと動き始めて具体化の動きが見えてきているものですから、一例という形で出させていただいたということでございます。

上村委員から、国民全体の意識が足りないのではないかという御指摘がございました。私どももそれは改善なくではいけないと思っております。今年、政府広報という形で、全国の地方誌にPFIの宣伝を出させていただきました。こういった取組を今後もしっかりとやって、国民にお伝えするということを今年はしっかりとやっていきたいと思っております。

地域のビジョンをどう描くのか、それはどのPPPに絡むのかという御指摘がございましたけれども、そういった大きなビジョンを踏まえて、PPPの話をそれに位置づけていくということをしっかりとやっていきたいということ。

具体的な事例の紹介をしっかりとやってもらいたいという御指摘がありました。これは、全くおっしゃるとおりでございますので、やってまいります。

大橋委員から、縮小均衡に陥りがちになるのではないかという御指摘がございました。そうならない形にしていかなければならないと思っております。

サーキュラーエコノミーといった別の視点も必要ではないかという御指摘がございました。それは全くそのとおりだと思いますので、そういった取組をやっていきたいと思っております。

北詰委員から、分野横断型につきまして、積極的に進める言い回しが必要だということ

で、そういったところをしっかりとやっていくということと、たくさんの分野が入っているということでございますけれども、施設から考えるのではなくて、少子高齢化や地方創生、そのテーマからPFIを考えることが重要ではないかと御指摘いただきました。私も、その視点は確かに持たなくてはいけないなと思っております。今回、初めてカーボンニュートラルという視点からPFIを位置づけるということを記載させていただきましたが、そういった地域の課題からこういったPFIが生み出されていくのかということもしっかりと考えていきたいと思っております。

難波委員から、質の向上も重要ではないかということでございました。これは全くそのとおりだと思っております。

分野横断型や多分野の関係で、少し抜けてしまったのではないかと、あるいは、「バンドリング」という言葉が消えているのではないかとということでございました。申し訳ございません。これは私が消してしまいまして、これは、バンドリングをしないということではなくて、「バンドリング」という言葉が少し分かりにくいというか、金融関係者はすぐ分かるのですけれども、金融関係者以外に「バンドリング」と言うと、何のことなのかという話があるものですから、分かりやすくするという観点で表現を修正させていただいたということで、中身が変わったということではないということでございます。

柔軟なPFIということで、契約や価格をもう少し考えるべきだという御指摘がございました。これはSPCの在り方なども入っていくのではないかとと思っております。契約や価格については、今後もしっかり考えていく必要があると思っております。

二本松委員から、「手引」が重要だというお話がございました。「手引」については、しっかりとしたものをつくって、多分、これが一つの核というか、キーになると思っておりますので、今年中に作成することとしておりますが、しっかりとしたものをつくってまいりたいと思っております。

性能発注につきましては、もう少し推進すべきではないかという御指摘がございました。実態を見ますと、確かに仕様発注がいまだに多いなというところは感じるころがございました。性能発注の推進に向けて、さらにどういうことができるか、しっかりと考えていきたいと思っております。

最後に、飯島委員長から、財政余力や持続的な経済成長ということで、PFIをしっかりと推進するべきではないかという御指摘がございました。そこを踏まえてしっかりと対応していきたいと思っております。

熊本の事例で、TSMC、半導体ということで、施設が出てきているということがございました。実を言うと、今週の水曜日に、大臣と熊本県知事で、トップセールスというか、会談をしていただきまして、熊本県知事からも、今後、TSMCの関係でこういった施設ができてくるので、そういったところでPFIをしっかりと活用していきたいというお話がございました。地方公共団体としっかりと連携しながらPFIを進めていきたいと考えてございます。

雑駁になりまして、申し訳ございませんが、以上でございます。

○飯島委員長 ありがとうございます。

それでは、議事1、議事2については、ここまでとさせていただきますと存じます。

続きまして、議事3「民間資金等活用事業推進委員会の部会における調査審議項目の整理について」に移りたいと思います。

同じく、事務局より、説明をお願いします。

○大塚参事官 事務局から、御説明いたします。

議事3につきましては、資料3「民間資金等活用事業推進委員会の部会における調査審議項目の整理について」の資料を御覧いただければと思います。

民間資金等活用事業推進委員会の計画部会・事業推進部会につきましては、今年も、1月以降、2回ずつ開催してきたところでございます。従来の各部会の調査審議項目につきまして、少し役割分担が曖昧になっている点がありまして、今回、改めて整理をしたいというところで御提示するものでございます。

まず、計画部会における調査審議項目につきましては、3点、挙げさせていただいております。1点目と2点目は、アクションプラン等の進捗状況の把握とそれに基づく必要な見直しについて調査審議していただくことを考えているところでございます。具体的に申し上げますと、計画部会におきまして、アクションプラン等について専門的な観点から御意見・御知見を賜りながら、アクションプラン等のフォローアップや改定のための御審議をいただきたいといった内容でございます。3点目につきましては、その他、基本方針の案、各種ガイドラインの案など、PPP/PFIの政策展開の方向性や実施に際しての基本原則の検討の際に、御審議いただきたいといった内容で考えているところでございます。

続いて、事業推進部会における調査審議項目も、3点、挙げさせていただいております。

1点目につきましては、管理者等の取組の段階等に応じた案件形成の促進のための事項について調査審議していただくことを考えております。具体的には、先ほども出ました各種マニュアル・手引を作成するなど、PPP/PFIの円滑な実施や案件形成に資する環境整備を実施する際に御審議いただきたいといったことでございます。例えば、今年1月と3月の御審議では、分野横断型・広域型PPP/PFIの事業形成促進に向けた先行事例の調査研究につきまして、御意見を賜りました。その内容を踏まえまして、今後の「手引」作成に生かしていくことにしているところでございます。また、3月の御審議では、PFI事業における費用減少・コストカット以外の多様な効果をいかに定量的に評価していくか、今、VFMの標準算定マニュアルを改定・作成せんとするところでございますけれども、多くの御意見を頂戴しているところであり、今後、継続的に御審議をいただく中で、しっかりとしたものをつくっていきたいと考えているところでございます。続いて、2点目は、PFI法の第15条の2第7項の所掌事務に関する事項と書いてございますけれども、具体的には、政府において公共施設等の管理者や民間事業者に対する助言を行う際に、必要に応じて、専門的な観点から御意見を賜りながら、助言の内容を検討していくといったことをイメージしているも

のでございます。３点目につきましては、その他、各種マニュアルや手引きの作成に当たって、地方自治体等向けにアンケート調査などを実施する場合がございますけれども、そういった場合などに、当室が調査事業を行う際に、専門的な観点から助言などをいただければといったことで考えているところでございます。

なお、各部会におきましては、適宜、他の部会、事業推進部会と計画部会の間で、意見を共有して、参考にしながら、それぞれの部会で調査審議を進めることとしていきたいと考えています。

また、部会の調査審議の充実、運営の円滑化等の観点から、部会に属する委員が多少多く、実は定足数に満たないような、日程調整上、難しいといったところもあったり、実際に会議を開催できた場合であっても、１つの部会で１２人や１３人と数が多くなってしまうと、本当に限られた時間の中で一巡しか委員の皆さんの意見がいただけないということで、なかなか深い議論にならないといったところがあったりというところもございますので、この点で、今回、それぞれの部会での委員・専門委員の数の見直し、部会の体制の見直しを考えていきたいといったことでございます。

議事３の説明については、以上でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○飯島委員長　ありがとうございました。

それでは、本件について、御質問、御意見等がございましたら、お願いいたします。

オンラインの参加者は挙手がないようですが、何かございますか。特にございませんか。

北詰委員、お願いいたします。

○北詰委員長代理　事業部会長を仰せつかっております北詰でございます。今回、両部会の審議項目を整理していただきました。改めて申し上げますけれども、それぞれの審議する項目を仕分けることが、その部会間の連携を低めることではないということは、一応確認しておきたいと思います。両部会でそれぞれ専門の先生に御議論いただき、それぞれの成果が密接に関連することは言うに及ばず、それらを改めて整理をした上で、なおかつ、むしろ連携を強めていきたいと思っております。両部会に同時に参加していただいている先生方もいらっしゃる中で、例えば、事業推進部会では比較的実務に近いところを議論していきますけれども、計画部会で議論していただいている方向性や基本原則を受けて実際の場면을議論するだけではなく、実務あるいは調査業務を踏まえた成果をまたさらに政策展開の方向や基本原則に還元していくという方向性も意識していることを申し上げておきたいと思います。

以上です。

○飯島委員長　ありがとうございました。

オンラインのほうは挙手がございませんけれども、会場のほうはほかにもございませんか。山口委員、お願いいたします。

○山口委員 山口です。

御説明をありがとうございました。

このような整理に賛成なのですけれども、1点、気になるというか、こういったふうにしていただけたらと思うのは、私は計画部会と事業推進部会の両方に参加させていただいているのですけれども、計画部会は、基本的に、アクションプランの見直しや進捗状況の把握と、定例的に何をやるかということがはっきりしているのですけれども、事業推進部会は、要は、その年度ごとにどういったことに取り組んでいくのかというところが変わってくると思うのですね。事業推進部会が開催される近くにならないと何をやるか分からないというところがあるので、もう少し年度の早い段階で、要は、今年度は事業推進部会でこういったことについて重点的に取り組むんだというところ、事業推進部会としての基本方針みたいなものを、部会長をはじめ、示していただくと、いいのかなと思います。その辺りは少し考えていただけたらと思います。

以上です。

○飯島委員長 ありがとうございました。

ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、今、北詰委員、山口委員から、大事なコメントがあったような気がしますので、事務局から、その辺の御説明をお願いいたします。

○笠尾審議官 山口委員、北詰委員、それぞれ部会長としていろいろと御指導いただいていること、この場をお借りして、改めて御礼申し上げます。

両部会の連携を高めていくということはしっかりとやっていきたいと思います。

特に山口委員から御指摘された点としましては、いつも最後のほうで固まってくるというお恥ずかしい事情もございますが、できる限り早い段階で、今年の方針はこういうことをやるということをお示しして、皆様方に早い段階から情報提供をいろいろとさせていただいて、できればもう少し通年的にやっていかなくتهはいけないなど、反省をしているところでございます。

御指摘をしっかりと踏まえて、今後、対応してまいります。

○飯島委員長 ありがとうございました。

特にはないようですね。

それでは、本件についてはクリアという理解をしておりますので、質疑応答はここまでとさせていただきます。

なお、今後、政府においては、委員会での議論を踏まえて、アクションプランの改定、ガイドライン改正を決定していただきたいと存じます。

今後の調整につきましては、委員長である私に御一任していただきたいと思います、よろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

○飯島委員長 御一任いただき、ありがとうございました。

では、そのようにさせていただきます。

それでは、本日の議事はここまでにさせていただければと思いますので、事務局にお返ししたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○大塚参事官 飯島委員長、ありがとうございました。

本日は、長時間にわたりまして、委員の皆様から、いろいろと多様な御意見を賜りまして、また、熱心な御議論をいただきまして、誠にありがとうございました。

今後のスケジュールとしましては、本年版のアクションプラン及びガイドラインにつきまして、PFI推進会議で審議された後、決定されることになります。

委員の皆様におかれましては、活発に御議論を賜りまして、誠にありがとうございました。

それでは、以上で閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。